
特別座談会 実践的な職業教育を行う 「新機関」の創設に向けて

平成28年8月12日
東京・ホテルグランドヒル市ヶ谷で



専門学校新聞・臨時増刊号(平成28年8月30日発行)
「新しい高等教育機関の創設に向けて」より転載

※肩書きは当時のもの

中央教育審議会が5月30日、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（以下、新機関）の創設を当時の馳浩文部科学相に答申して以来、「なぜ新機関が必要なのか」「既存の大学と何が違うのか」「既存の大学でも職業教育は出来るし、実際にやっている」などという声が各方面から聞こえてきた。新聞等の論調も賛否に割れている。そこで本紙は中央教育審議会の特別部会で委員を務めた大学や専修学校関係者、また専修学校や高等学校関係団体の役員を加えて中教審の答申を中心に、新機関の創設について話し合ってもらった。

出席者＝敬称略＝

- ◇寺田 盛紀 ▷岡山理科大学教授・名古屋大学名誉教授▷中央教育審議会／実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会委員
- ◇岡本 比呂志 ▷学校法人中央情報学園理事長▷中央教育審議会／実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関に関する特別部会委員
- ◇関口 正雄 ▷全国専修学校各種学校総連合会常任理事・総務委員長▷特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構理事▷学校法人滋慶学園東京メディカル・スポーツ専門学校校長
- ◇岸田 裕二 ▷東京都高等学校進路指導協議会会長▷東京都立国立高等学校校長

司会：西島 芳男（専門学校新聞編集長）

新機関の背景と経緯

西島 今般の答申を受けて、「職業教育に特化した新たな高等教育機関（以下・新機関）」が、いよいよ制度化に向けて動き出しました。本日の座談会では答申の内容を中心に職業教育の展望を語ってみたいと思います。まずその前に、改めて答申に至るまでの経緯と背景を岡本先生にお聞きます。

岡本 全専各連の立場から申し上げますと、昨年40周年の節目を迎えた専修学校制度は、学校数、学生数の増加も含めて、その職業教育の実績が国内外から高く評価されて今日に至りました。大学・

短大・高専と並ぶ高等教育の一翼を担う学校群です。

全専各連としてはその振興に向け文部行政に様々な要望を行い、実現してまいりました。今回の動きは、平成17年に高度専門士の称号付与がなされた頃から始まりました。専修学校自体の振興については、かなりの部分まで要望が達成され、あとは「一条校の壁をどう越えるか」という抜本的な改革への機運が高まったのです。そして平成18年に当時の中込三郎会長のもと、専修学校的一条校化運動がスタートしました。

その後、同じ年に教育基本法の改正がありました。教育目標の1つに「職業及び生活との関連重視」が盛り込まれたのです。平成23年にはいわ

ゆる「キャリア答申」が出されました。この時点で、新学校種の創設までは提唱されませんでした。が、職業実践に特化した教育の推進が謳われたことが起点となり、職業実践専門課程の創設が現在の新学校種の検討に繋がったと思います。今まさに、専門学校のステージが大きく転換、飛翔するところに来ているという認識です。

関口 一条校化への運動が始まったころ、東京都専修学校各種学校協会でも、様々な議論がありました。一条校化運動とは、職業教育と高等教育段階での主要な担い手である専門学校の社会的な認知、信頼の獲得を目指したものと理解の上で、色々な方法論が検討されました。

特に当時の小林会長のリーダーシップの下、専門学校教育の国際通用性の観点から、日本版Q F (Qualifications Framework=学位資格枠組み)の構築や職業学位 (Professional Degree) の可能性などが熱心に議論され、フィンランドなど諸外国の高等教育段階における職業教育機関の位置づけなども紹介されました。こうした検討は、小林会長が全専各連の会長に就任されることで、全専各連の新学校制度推進本部における検討に自ずと一本化されていったように思います。

岸田 高校の進路指導の観点から見ると、四年制大学でも定員に満たない大学がありますし、今の教養教育だけでは成り立たないと感じています。したがって今後、職業をある程度意識した高等教育機関は、間違いなく必要になることでしょう。

ただ、今年の学校基本調査によると、四年制大学の進学率が5割を超える一方で、専門学校や短大はここ2、3年進学率が下がっています。これは大学の就職率の上昇も背景にあります。私たちは教員の中にも「専門学校よりは大学に」という格差のような意識が抜きがたくあり、どうしても「大学へ」という指導をしてしまう。新たな職業機関が大学という形で制度化されれば、進路指導の在り方も変わってくると思います。

寺田 今回の新たな高等教育機関への動きは、客観的に見て専門学校団体の一条校化運動が背景

にあったのはその通りだろうと受けとめています。ただ長年、職業教育を研究してきた立場からいうと、職業教育および高等教育制度において、(職業教育機関の) 正規の学校教育化が十分整備されていないことは、国際的に恥ずかしいという自覚がずっとありました。

1975年の専修学校制度発足の時点では、文部科学省は「一条校と別に専修学校をつくる」という形で決着をつけたわけですが、爾来私は、日本の職業教育の高等教育化をずっと提唱してまいりました。つまりそれが長い背景課題としてあり、キャリア答申の時には、文科省もそこを意識していたのではないかと思います。大きな網をつくって、その中に一条校の問題を入れていく。大きな網というのは、専門教育としての職業教育だけでなく、職業観の涵養や一般的な職業準備といった、大きなキャリア教育の枠組みの中で、高等教育を含めて職業教育を位置付けるという構図です。

岡本 確かに、全専各連も当初の目的は専修学校的一条校化でしたが、様々な協議を通して、日本の高等教育をどうするかという視点に昇華していきました。文科省が描く高等教育全体のグランドデザインの中で、学術教育と並ぶ新しい職業教育の山を打ち立てる、その推進的な母体として専修学校が牽引するという覚悟で臨みました。

大学で職業教育は出来ない

西島 それでは本題に入ります。まず中教審の答申に対する受け止め方はいかがでしょうか。

岡本 今回の答申に至るまで半年間12回の有識者会議と、中教審の特別部会において1年で17回の会議で議論しました。私は双方の委員として参加していましたので、合計で29回と大変な長丁場で、しかもタフな議論でした。

当初は有識者会議で一定の方向性が出ていたため、特別部会ではそれを踏まえた具体的な制度設計の議論に入るものと思っていました。ただ有識者会議は生涯学習局の所管で、特別部会は高等教育局です。最初は自由討議から始まりました。「大

学や短大の中でも職業教育はできるし、実際にやっているから新機関は不要」という否定的な意見も根強くあり、議論があちこちに漂流して、途中で本当にまとまるのか心配になりました。

ですが我々も粘り強く主張すべきは主張し、文科省の事務局の方でも丹念に論点整理され、年明けから答案の素案が審議されるようになり、結果として（新機関を）大学体系に位置付けるとともに、独自の基準を作ることが文言に入れられるという、大きな成果を上げることが出来ました。よくここまでまとめて頂いたと感謝しています。

寺田 そうですね、会議が立ち上がることに一からのスタートですから、もう駄目かと思った時期もありましたが、最終的に本当によくまとまりました。部分的にはまだまだ問題が残っていますが、大きな意味では日本の職業教育と高等教育の未完成の部分が補正されることになり、高等教育に1つ大きな風穴を開けそうだという気がしています。

岡本 内容に関して言うと、新機関の基本理念や方向性は非常に良いものができたと思います。特に「職業実践知」と「学術知」の双方の教育を架橋するという方針は、新たな職業人材を養成する基本コンセプトとして、職業実践的な教育においては既存の大学を越えるものができたのではないのでしょうか。

関口 答申の前文にも良いことが書かれていますね。高学歴、大学志向の風潮の中で、本来スペシャリスト志向を持つ人も、道筋が見えないまま大学に進学して、結局、1つの職業の方向性を見出せないまま卒業してしまったという声が紹介されています。新機関のように道筋を示すものができれば、中・高校段階から、「自分はこういう傾向があるから、その分野の教育を受けていこう」とはっきり見えてくる効果があると書かれています。

岸田 高校の場合は総合学科などで、ある程度職業の基礎的なことは学んでいるのですが、大学に進むと全く役に立ちません。職業を意識して総合学科などがある高校に入っているわけですか



岡本 比呂志氏

ら、それに直結する機関があるのが望ましいと思います。しかも大学の学位が取れるので保護者の理解も得られやすいでしょう。

関口 もちろん既存の大学も職業教育をしていないわけではありませんが、やはり大学は体系的な学術教育を基盤にしているので、制度的に技能教育に大きく踏み出すのは難しい。したがって新しい機関の創設が必要である。こうしたことも答申に明記されています。

岡本 大学も様々な目的を持っていいのですが、総じて産業界と密接に連携した職業教育は十分にできていません。ここは答申のポイントですが、「大学や短大で職業教育をやってはいけない」とは一言も言っていないくて、実際できるし、やっています。ではなぜ新機関なのか。最も大事なのは、新機関は「産学連携」を義務化している制度だということです。制度の中に産学連携による職業教育がビルドインされている。一方で大学・短大は任意に取り組める。そこの違いが非常に大きいのです。



寺田 盛紀氏

もう一つのポイントは、新機関の機能を、「既存の大学の学部や短大の学科に付加する形で併設しては」という意見もありました。既存の大学・短大の一部で実施することで、大学や短大の名称もそのままにするやり方です。そして単体で設置する場合だけが、専門職大学（仮称）や専門職短期大学（仮称）と称するわけです。これは看過できない意見で、私は「今までの議論の流れと違う。新学校種を作ることの意味がある」と強く申し上げました。

専門学校であろうと、大学・短大であろうと、新機関を「設置する」形態をとる。そこを踏まえた設置基準が出されると思っています。

寺田 今回示された、「実践に特化した職業人を養成する目的」の職業教育は、率直に言うと今の大学では不可能です。私も大学で産学連携の授業を受け持っていますが、せいぜい4年間で6単位、多いところで8単位、熱心な大学でもその程度です。いまの大学の仕組みではその程度しか入れられず、新機関の想定する濃密な職業教育はで

きません。答申では、例えば企業内実習を「600時間」としていますが、そこにも新機関の意気込みがうかがえます。法定資格を得る医療等の分野はともかく、観光や情報など幅広い職業教育は、大学では到底及ばないところです。

関口 それに関しては答申でも、今後の人材需要が見込まれるのは、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者等とあって、その他の職種は総じて減少が予想されると書いてあります。また時代の流れとして、1つの企業の中で職務内容を限定せずに働く「メンバーシップ型の雇用」から、職種の専門性に基づく「ジョブ型雇用」へのシフトが進んでいくという認識が強調されています。

大学との差別化

西島 逆に答申の内容について、今後の制度設計を考える上でもっと踏み込んだほうが良かった、若干物足りないという部分はありますか。

関口 職業教育が必要という、大きな前提の浸透と、大学でなぜできないのかについては、もう少しきちんとした理論武装が必要だったと思います。例えば先ほど話に出た、観光など幅広い教育は、大学では最終的に「学問」に着地してしまいます。一方、専門学校ではコンピテンシーを厳選してラーニングアウトカムを設定し、そこからカリキュラムを編成するのが当たり前になっています。そこまでいかなければ職業教育ではないと、もっと明文化してほしかったですね。

岡本 大学や短大が新機関を必要としない職業教育を行うために、「大学の機能分化を進める」、さらには「大学の目的を変えればよい」という発言まで部会では出ましたが、私は、それは大学・短大の自己改革の問題だと思います。専門学校は補助金もない中で、非常に努力して自己改革してきました。それに「新しい酒は新しい革袋に盛るべき」であって、「やはり新しいものを作らなければ大学や短大の自己改革は無理だ」と考えている方は少なくないと思っています。産業界の委員も、経団連のアンケートを通して半数以上が新機

関に賛成です。確かに新機関をつくる意義はまだ十分に浸透していませんが、そのなかでも期待感があります。新機関の創設を機に、専門学校も含めて大学、短大が自己変革すれば、高等教育の大きな転換点になると思います。

関口 もう1つは、各論になるかもしれませんが教育の中身です。岡本先生は先ほど、「職業実践知」と「学術知」の架橋を新機関の基本コンセプトとして評価されましたが、いわゆる理論と実践を具体的にどのように統合化して設計するのは、かなり明確にしないと教育の中身がイメージできません。

岡本 「架橋」というのは統合の意味ではなく、軸足はあくまで職業実践知を養う専門教育です。新機関の教育課程は構造的に、「教養」「専門基礎」「専門教育」で編成されています。そしてその教養も、歴史や文学、哲学といった従来の大学型のリベラルアーツではなく、職業人を育成するために必要な幅広い教養を指しています。この点は中教審でもかなり議論され、既存のものとは一線を画す新しい教育構造を示せたと思います。

関口 それは理解していますが、特定の職業に向けた教育の方向が明確でない時に、職業実践知とそれに関連する学術性を統合するとはどういうことか、それぞれの要素をカリキュラムに配置するのか、あるいはもっと違った形なのかが気になる

ところです。例えば医療分野でしたら、臨床実習などは（理論と実践の）統合性が持たせやすいのでイメージしやすいのですが。

寺田 おっしゃる通り、教育課程上、何をイメージするかは非常に難しい話ですね。例えば中教審大学分科会で検討された「大学の機能別分化の促進」の中に、1つの機能として「幅広い職業人養成」というものがあります。これは観光や情報など法定資格のない職業分野を想定していると思いますが、新機関の養成する人材像と重なっていて、（新機関が）大学との差別化にはならない。答申には新機関の教育方向性として「一定の職業分野の関連知識」とありますが、これも幅広い職業人養成とどう違うのか曖昧です。

一般に、職業教育のカリキュラムには、特定の職業に対応する専門知識と技能教育にプラスして、総合力の強化という点で「関連知識・技能」の項目が組み込まれます。これは専門知識と実践力の深化を統合するようなPBL型の授業だと捉えていますが、確かに（答申の記述で）何をやるのか分かりにくいのは、特定の授業だけでなく幅広さを担保しようとしたからではないかと思っています。たぶん専門ばかりでは駄目だというのがあったかと思いますが、この点は今後の課題でしょう。

岡本 つけ加えると今のお話は、中教審で最初



に何遍も議論した「養成すべき人材像」に深く関わっています。現代はこれだけ産業構造が高度化し、イノベーションも進んで、例えばAIの進化によって人間の知的労働さえ代替できる可能性が出てきました。そうした変化の中で、今ある職業は10年、20年後には半分ほど無くなると言われています。つまり、特定の職業を想定した教育だけでは陳腐化の恐れがあり、激しい変化に対応できる職業人を広く育成しなければならないという点に、新機関をつくる意味があります。

現時点では総合力の強化、すなわち専門教育のベースとなる「専門基礎」をあまり広く取るのもどうかとは思いますが、IT分野を例に挙げると、色々な専門領域はあるものの共通する部分もあるわけです。そうしたものを専門基礎に設定すればいいと思います。

寺田 “翼を広げる”という視点もあるでしょうね。情報関係でいえばソフト開発があり、その応用領域があるように、特定のところに収束させない狙いもあるかと思っています。一方であまり広げてしまうと既存の大学との区別ができないという懸念も残りますが。

関口 特定の職業に就くことの閉鎖性といいますか、そのことが従来の職業教育が低く見られることに繋がっていたという指摘は、答申の中にも出てきますね。これに対する形で、新機関では問

題解決や価値の創出ができる人材像を強く打ち出しています。しかし誰もが一度は特定の職業に就くのです。特定の職業に焦点を合わせた議論がなされなければ職業教育とはいえません。

寺田 今回の答申はそこが1つの限界でしょうね。個人的には（職業教育は）専門特化型でいいと思っています。カリキュラムでいうと、岡本先生が言われるように専門基礎で総合力を担保し、選択科目で関連分野の学習をする配置になるのではないかと考えています。

新機関の制度設計

西島 新機関の制度設計など答申の各論についてお聞かせ下さい。

岡本 私たち専門学校関係者がもっとも危惧しているのは校地及び校舎の面積です。大学設置基準では今、大学と短大に校地一人あたり10平米が課せられていますが、これを適用されれば都市圏の専門学校では無理だという話になる。地方の、土地が豊富にあるところ、つまり交通の便があまりよくない立地でしかできません。

本来は教育プログラムが設置基準において一番優先され、審議されるべきで、運動場や体育館、土地で縛るようなことは本末転倒です。もちろん校舎も一定の面積が必要ですが、専門職大学



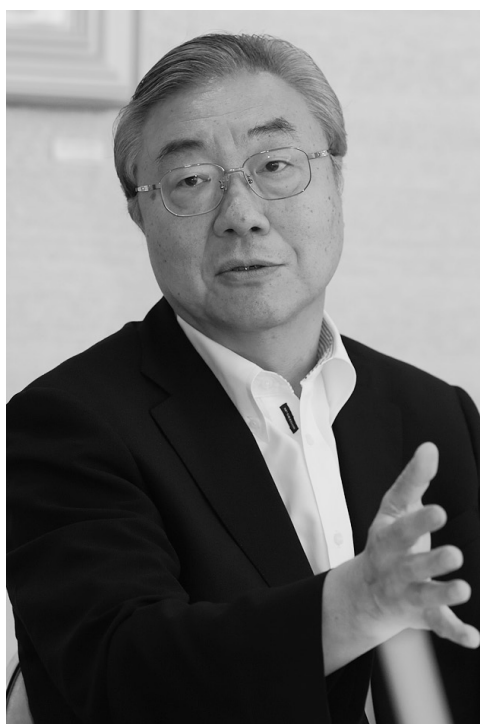
院と同じように「必要な校舎を有する土地」という規定にしてもらいたいと全専各連で要望しています。答申にも「独自の基準」と方向性が出ていますので、大学や短大と一律になることは、「ない」とまでは断言できませんが、少なくともなくなる方向だと理解しています。

そもそも、既に答申が出ていますから、具体的な法律と設置基準は、文科省の責任において答申の中身を踏まえてセットで作られるべきです。特別部会のように、一からどうしようかということには、(設置基準を審議する) 大学分科会ではない。逆に我々全専各連として、「大学と異なるこのような基準をつくるべき」という要望や意見をこれからどんどん出そうと思っています。

寺田 私が注視しているのは修業年限です。今回、4年一貫コースと前期・後期にわたる2つの設計が提示されました。ぜひ両方とも実現してほしいところです。特に前期・後期制には特別部会で異論もありましたが、ここがまさに新機関の特色です。前後期を置くと、前期からいったん就職をして社会に出る人もいれば、後にその人たちが戻ってきて、職業資格と同時に学士を得るというキャリアアップに繋げる機能ができます。また高専や短大の卒業生が社会人になってから、後期課程に直に入学する可能性も担保できます。職業教育において社会人の学び直しと同時に、短期高等教育機関との接続を確保する点で、非常に大事な設計です。

岡本 中教審では全体を通して社会人の学び直しを打ち出していましたので、私もとても良い制度だと思います。ただ問題は、教育課程をどう組むかですね。有識者会議の頃からずっと言ってきましたが、新機関の制度の根幹は「産学連携」です。当然、その中核的な要素である、企業の講師派遣や企業内実習、インターンシップ等に配慮してもらわなければなりません。なお答申ではインターンシップを含めて企業内実習という表現に統一しています。

企業内実習は2年間で300時間、4年間で600時間以上に義務化されますので、前期・後期制では



関口 正雄氏

それぞれ300時間ずつになります。4年一貫制だと3年次や4年次に集中して組み込むなど柔軟にできるのですが、区分制だとそうはいきません。そしてその中身ですが、一般的な「インターンシップ」には、企業側のプログラムに学生を参加させるイメージがあります。一方で最近よく言われる「コーオプ教育」(コーオペレイティブ・エデュケーション) は、教育機関が企業と共同でプログラムをつくり、企業と密接な連携を取りながら学生を育成するものです。今回の答申の精神や議論の中身からすると、答申で想定する企業内教育は、従来型のインターンシップよりコーオプ教育に近い。そうなると時間もかかるし、緻密な連携も求められるので、設置基準の時にもう一度ここを定義し直す必要があると思います。このまま「300時間」「600時間」だけが一人歩きするのは非常に心配しています。

関口 同感です。専門学校でも医療系を中心に、ある程度実習モデルが確立している分野もあれば、そうでない分野もあります。ゼロから企業

内実習をどう設計するかはもっと詰めた議論が必要で、時間数だけが先に示されてしまうと逆に大変になるでしょう。

寺田 しかしそこが新機関の一番の特徴なので、崩してしまうと存在意義を失ってしまいます。一番難しいのは、福祉関係など400時間の法定実習を課されている分野と、そうでない分野との整合性です。一般的な幅広型の教育を行う分野で、企業内実習がどれだけできるか努力してもらわなければなりません。そうでないと既存の大学と一緒になってしまいます。しかし、現在の学校運営の中では難しいことなので、コーオペ教育的な産学連携システムができるコーディネート機関を、企業と学校の間に設けるべきだと思います。

岡本 産業界の負担も懸念事項ですね。企業活動をする一方で、長時間かつ大人数の企業内実習がどこまでできるか。その点を含めた制度設計をしないと絵に描いた餅になりかねません。

関口 他に気になるのは教員組織です。答申には専任の実務家教員を4割以上配置するよう義務付けるとともに、その必要数の半数以上、すなわち20%は「研究上の能力を併せ有する者」としています。実践的な職業に関する研究能力とは何を意味しているのでしょうか。

寺田 その教員の業績をどこまでカウントするかがポイントだと思います。専門分野の修士・博士であることに加え、学校経営やカリキュラム研究などの部分をどこまで業績に加えるかが1つの論点になるでしょう。個人的にはあまり心配ないと見ています。というのは既存の大学でも、新たな学部・学科をつくる際の教員審査の中身がずいぶん変わり、設置審は実践的業績をカウントする方向になってきているからです。その延長で考えればよいのではと思います。

岡本 確かに研究能力をどう定義するかはこれからの課題ですが、もう1つ大事なことは、専任になって現場を離れた途端に、ある種の陳腐化が始まるという問題です。実際はそれだけのレベルの教員ですし、絶えず団体等に所属して自己啓発を

しているので簡単に陳腐化はしないと思います。が、ともかくこの点に関しては「みなし専任」という考え方を導入しています。企業から派遣してもらう講師の一定数を専任に相当するとみなすもので、これは既存の大学にはない全く新しい考え方です。このカウント法や制度化をきちんと設計することで、ユニークな教員組織が可能だと思います。

関口 私が危惧するのは、分野ごとに企業内実習の設計ができ、その成果をどう捉え、成績評価するかについての方法論を持つ人が、いまのところほとんどいないということです。アクティブラーニングの評価方法などを研究領域にされている学者の方は沢山いますが、業界のこの領域の企業内実習は、非常に現場的な設計ですから、そこを研究する人を探すのが難しい。むしろそこが大変です。

寺田 実践的な職業教育では、どうしてもその問題が付きまといます。実際、既存の大学でも実習分野を担当する教員の確保に悩んでいます。大学や大学院でそうした研究領域がないから、人材が生まれるわけがないのです。したがって長期的に人材を養成することが非常に大事で、先に申した通り、企業と学校の間に何らかのセクションが必要です。例えば韓国の専門大学では、産学連携センターの専門職員が、企業と相談しながらカリキュラム開発を行っています。

岡本 さらに実務家教員としての資格を適切に評価することの難しさがありますね。企業や産業界の内外で、その人が評価されてきた業績をどう文科省の設置基準に反映させるか。これは非常に難しいので、私はモデル化して要望することをもいいと思っています。

質の保証と財政

関口 先ほど寺田先生から前後期制の話が出ましたが、東専各協会でも高度専門士課程を考えた時からこうした構想は明確にありました。前後期制は社会人の学び直しという点でも大きいです

し、また医療系など臨床教育の分野を考える時に、一度働いて、その経験を踏まえた臨床教育が効果的という話もあります。

そうすると問題は評価です。従来のように卒業段階で評価するだけでなく、後期課程に入る前、出た後と、その人が働いた業界の評価も加味する必要があるかもしれません。つまり分野別評価の設計において区分制も前提にすると、現場経験も勘案するので必然的に業界を巻き込むことになります。これはとても大きな制度設計なので、ぜひ実現してほしいと思います。

寺田 評価には、設置認可の時の評価と、認証評価の2つがあります。また認証評価の前提に自己評価、内部評価がありますが、ここも今後の課題で、機関別評価と分野別評価の関係が明確ではありません。また新機関の想定では、専門学校だけでなく、高等教育に共通する特別な評価の枠組みを作る必要があります。学校の違いにより調整、補正する部分は、機関別評価で最低限の統一性をとればよいと思います。

今後は機関別評価と分野別評価の項目などを仕分けする作業が必要になるとともに、その評価団体は基本的には異なるべきだと思っています。分野別の場合は産業界の関係者や専門家などが実践的な部分、機関別評価の場合は、一般的な設置認可対応型の組織の教員要件をチェックするという形です。分野別評価の団体育成と公的認定は急いでやってほしいですね。

岡本 答申では、自己点検評価と認証評価機関による評価を義務付けると明確に位置付けています。その上で機関別評価と分野別評価を一体的に行うとしています。いま大学評価も2周目になり、いろいろな課題や問題もある一方で整備もされてきました。そうしたなかで、機関別評価と分野別評価を一体的に行うことは十分にあり得る話です。ですが（一体的に）認証する評価機関がある程度見えていないと、文科省もなかなか難しいので、その辺も並行して、産業界と一緒にどう認証評価機構を作るのかも推進していかなければならないと思います。

関口 恐らくそれぞれの業界と学校の団体が連携して、認証評価団体を目指しつつ、新機関の評価機構になっていこうという動きが出てくると思います。職業教育機関の評価ということでは、分野別評価が大変重要です。分野別評価をどのように新たな学校種において行っていくのがよいのか、機関別評価の実施とどう連携するのか、これから議論があると思います。

但し、「機関別評価と分野別評価の一体的運用」などが検討される前提として、分野別評価機関のイメージを明確にし、その設立を促進する方法論を獲得する必要があります。

ただ単に分野の専門的知見を有する人を揃えれば、分野別評価ができるわけではなく、分野別評価機関の設立と、分野固有の教育のあり方とその評価について評価基準や評価の観点をまとめ、表明することが分野別評価機関にまず求められると思います。

また分野別評価機関は、①その分野の有力かつ健全な業界団体や職種団体、②高い組織率を持つ当該分野の学校協会、③当該分野に関連する学会、④国家試験がある分野などでは、試験問題の作成を通じて学習のゴールに関わり、かつ卒業生の初期キャリア形成支援を行っているような団体、などから構成されることが期待されます。こうした業界団体などが主体的に参画し、検討・設計した評価の考えや基準と方式による分野別評価機関であるからこそ、正当性と一貫性が担保され、職業教育の分野別評価への信頼を得ることができるのではないでしょう。

そもそも分野をどう捉えるのか、という課題もあり、分野別評価の世界を創るのは大変ですが、分野ごとにきちんとした分野別評価機関が設立されることを避けて通るわけにはいかないでしょう。

岡本 ただ新機関は、文科省が認証した機関が行う、法律に基づく第三者評価であるのに対し、専門学校の第三者評価は、法律で設置基準を改正しない限りはあくまで任意の取り組みとなります。そこに違いがあります。

関口 現在の職業実践専門課程における分野別評価の検討は、岡本先生が言われるように認証評価を前提にしたものではありません。しかし先行的に在り方を探る時に、参画すべき業界、学会、学校協会に働きかけができる要素は、現状の専門学校の第三者評価における取り組みでも持っていると言えるかと思います。

寺田 私はもう少し大きい枠組みのほうがいいと思っています。新機関であれ、大学、短大、高専であれ、同じ分野の認証評価をする組織づくりを考えたほうがいいのではないのでしょうか。

西島 企業内実習、教員組織、質保証と各論の話が出ましたが、他に何かありますか。

岡本 新機関の財政について一言。答申には「基盤的経費やプロジェクト経費、学生に対する就学支援や教員に対する研究助成は、従来の大学、短大と同様のものを基本とする」と書いてあります。これに加え、新機関の特性に鑑みて民間資金の活用も重要、関係省庁や地方公共団体等からの多様な資金を導入していくことも必要。施設設備についても、産業界から提供や支援があってもいいという議論もありました。つまり大学・短大の私学助成に加えて、新機関には民間資金、関係省庁、都道府県の多様な資金の導入が加わると私は理解しています。

間違っても、「民間資金や他の資金導入があるから基盤的財政が減ってもいい」「大学や短大より少なくしていい」ということではありません。このような論調には毅然と反対してきましたし、これからもそうするつもりです。

岸田 新大学が創設されてからも、いろいろと解決しなければならない問題があるようですね。高校の教育現場には、新大学に関する情報がほとんど届いておりません。進路指導の教員を対象にした情報交換の場のような研究会があると助かります。

専修学校の振興

西島 今後の専門学校の振興についてお話し下

さい。

岡本 職業実践専門課程は、我々専門学校が今まで取り組んできた産学連携の仕組みをもっと明確にする、学校評価もしっかり行って内外に情報公開するという点に特色があり、さらに専門学校の3分の1が認定されたことで、社会的評価の向上につながる専門学校の質的な担保において、専門学校としても大変意義がありました。

ただ当初、職業実践専門課程は新機関の先導的試行という意味合いがあったのですが、結果として学校種として別のものになります。もちろん認定校が新機関に転換するという面では連動するのですが、大学体系に位置する新機関と専門学校はあくまで制度的に異なります。全専各連としては今後、新機関の制度化と専門学校、なにかずく職業実践専門課程の振興を、いわば「車の両輪」として両方を推進していくつもりです。

関口 確かに新機関の話は、職業実践専門課程ができてこれから、という時に、割に唐突に出てきた感があります。しかしそれは職業教育を高等教育に位置づける海外の潮流に呼応するとか、保護者も含めて大学志向が強い中で職業教育をどう位置付けるかとか、高等教育改革の流れの中で早急に取り組む事情があったのだと理解しています。

そのことの良し悪しは時間を経なければ分かりませんが、ともあれ専門高校、専門職大学（仮称）、専門職大学院という職業教育の大きな柱が1つできました。そしてそれは専門学校にもプラスに働く面はあると思います。大学に行こうとする人達に、こういう（職業教育の）道もあると意識させることで視野が広がり、第三段階教育としての専門学校も新たに注目されるといったことがあるかもしれません。一方で、一条校ではないということで、専門高校、専門職大学、専門職大学院という流れに乗れない、連続しない学校種と見られる。そういう側面があることも事実なので、その部分では業界が新たな課題を抱えたということかもしれません。

すでに中長期的に専門学校の振興を考えること

が必要という観点から、「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」も開かれ、もうすぐ中間報告がまとまります。一部が大学体系に移行する中で、既存の専門学校はどうやって質を保証し、世の中の信頼を勝ち取るかというのは大きなテーマです。

岡本 質保証の柱はやはり職業実践専門課程の推進で、これはすでに全専各連の方針にも定めています。残念ながらまだ具体策が出ていません。9月の新体制発足と同時に具体的な政策を作るべきだと思っています。

すぐに考えられるのは助成策です。現在、各都道府県で職業実践専門課程の認定学科に対する若干の補助が出ています。これを全国的な動きにするとともに、文部科学大臣の認定であることから、文科省にも何らかの予算を要望していきます。

確かに職業実践専門課程において、自己点検評価や学校関係者評価は義務化されていますが、それでも設置基準以上のハードルを課しているわけですから、負荷が相当かかっているのは事実です。そこに対する支援がないとなかなか難しい。制度をつくった以上は予算化を含め、国と都道府県で職業実践専門課程をサポートする政策を具体化する方向性で考えています。

関口 質保証について補足すると、専門学校では文科省事業として、職業実践専門課程に関する先進的な取り組みに関する事業の一部として、11分野にわたって第三者評価、分野別評価を試行しています。学習成果をどう把握するか、評価にあたって業界とどう連携するかなど、分野ごとに詰めてモデルの確立を進めています。新機関は当然ながらこうしたことに着手する段階にないわけですから、この点では専門学校が職業実践専門課程を中心に、質保証の在り方を先行して示すことは、専門学校自体の振興策に繋がる話ではないかと思っています。

岸田 確かに、産業界との連携がしっかりしていれば、我々高校側としても生徒を送り込みやすいですね。高校としては（大学一辺倒といっても実際は）、今の大学も大部分は経営が成り立って



岸田 裕二氏

いるのか心もとない中で、意識しているのはやはり「その先」にどう繋がるか、つまり生徒が自分を活かせる就職ができるかどうかです。専門学校にそれだけの価値があれば、高校としても大学ではなく専門学校を勧めると思います。

岡本 専門学校の振興もそして新機関の創設も、高校生の進路選択の幅を広げるとともに、社会人の学び直しの受け皿を拡充するという点で、社会の発展に大きく寄与するものです。新機関は順調に行けば最も早く平成31年4月開学のスケジュールになりますが、高等教育全体の社会的評価を高めるという大きな志を抱いて、粛々と準備を進めてまいりたいと思います。

西島 私どもも、新機関の誕生に期待しながら、専修学校の動向も注視していきたいと思っています。本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

（この座談会は平成28年8月12日に開きました）